

## 滋賀・湯ノ部遺跡



(近江八幡)

- 1 所在地 滋賀県野洲郡中主町西河原地先
- 2 調査期間 一九九六年（平8）五月～一月
- 3 発掘機関 滋賀県文化財保護協会
- 4 調査担当者 瀬口眞司
- 5 遺跡の種類 検討中
- 6 遺跡の年代 弥生中期～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本遺跡にかかる発掘調査は、一九九〇年度以降、県道の改良工事に伴う事業として継続してきており、これまで弥生中期から近世までの複数の遺構面を検出した。周知の通り、一九九一年度には飛鳥～奈良時代の遺構面において、掘立柱建物群・鍛冶遺構を検出し、

### 墨書き土器、「丙子年（六七

六）」の木簡が出土した（本誌一四号）。

今回の調査地は、この木

簡が出土した地点より北東約〇・五kmに位置し、湯ノ部遺跡の北端にある。調査面積は九五〇m<sup>2</sup>である。確認された遺構面は第一面（平安～鎌倉）、第二面・第三面（八世紀半ば～九世紀半ば）で、このうち木簡が出土したのは第二面である。

この第二面からは多数のピット群・掘立柱建物群・土坑・区画溝などを検出した。木簡を確認したのは区画溝からである。この遺構はコの字形に掘り込みを巡らしたもので、南・西・北辺を有する。

同規模のものが二つあり、いずれも方位軸にのり、西辺を揃えるようにして南北に並列する。一邊は六～八m前後で、いずれの区画溝からも未完の木製品や廃材（ハツリクズ・オガクズ）などが大量に出土し、木簡もこのハツリクズの中に含まれていた。現地で抽出できた木簡もあるが、サンプリングエラーは避けないので、この区画溝の堆積物を全て持ち帰り、現在水洗選別している。

そのほか掘立柱建物は一五棟以上を確認したが、そのうち主軸が南北軸にのるもののが目立つ。また、多量の土器類・転用硯・円面硯（一点）・銅製帶金具（四点）・和同開珎（一点）などもこの第二面から出土した。

### 8 木簡の釈文・内容

木簡はほとんどが削屑である。現在その点数は細片を含めて一〇〇数点余であるが、先述のように水洗選別の途中であるのでこの点数は今後増える可能性が高い。今回は比較的内容が明らかな六点を

掲載する。

(1) 奈尔波 〔都  
尔  
佐〕

(2) □吉麻 〔呂  
カ〕

(3) □寸錦□

(4) 寺

(5) □

(6) □  
〔歳  
カ〕  
儀

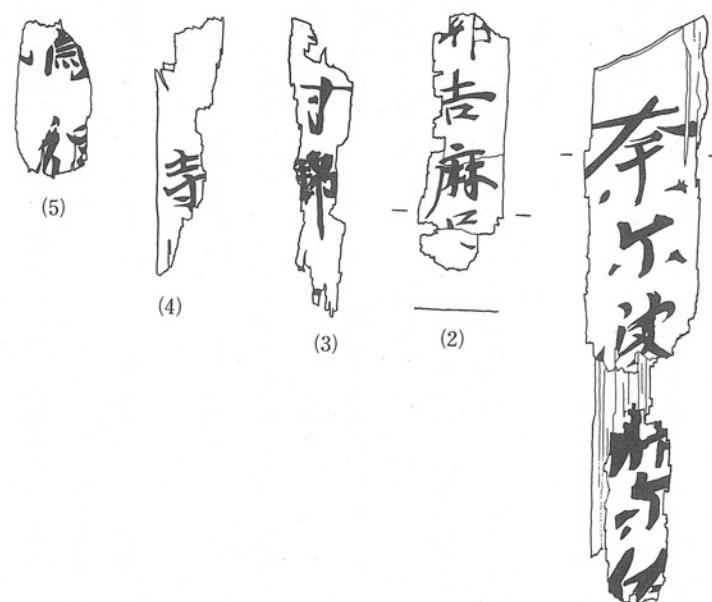
01

02

03

04

05



(1)

0 5cm

100

## 9 関係文献

滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会『湯ノ部遺跡発掘調査報告書Ⅰ』(一九九五年)

(瀬口眞司・藤田琢司)